

令和6年7月16日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.148

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

「七夕道づくり」で拾ったごみについて

例年、お盆休み前の時期に各地区で実施していただいております「七夕道づくり」で拾ったごみにつきましては、通常のごみの排出要領と異なりますので以下の点に御注意ください。

●対象となるごみは、**空き缶、空きびん、ペットボトル、廃プラ、紙くず等**です。なお、**側溝の泥は回収することができませんのであらかじめ御了承ください。**

●排出場所は、各ごみ集積所です。

●その他の注意事項

・指定ゴミ袋を使用しなくてもかまいません。

・七夕道づくりで拾ったごみを集積所に排出した際は、**必ず集積所の場所を下記**

お問い合わせ先へ御連絡ください。

・ごみ拾い用具は、各自御準備ください。

・時節柄、熱中症対策に努め、事故やけがに十分注意してください。

問 | 町民課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） ☎0984-42-1067

マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、**平日に窓口へ来られない方**のために、下記の日程で休日の窓口開設を実施いたします。

まだ申請や受取りをされていない方は、この機会に利用しましょう！

【7月の休日開庁】**※事前予約が必要**

日 時：令和6年7月28日(日)

午前8時30分～午後4時30分まで（正午～午後1時を除く。）

場 所：庁舎1階 町民課住民係

予約締切日：令和6年7月24日(水) 午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。



【注意事項】

●**休日開庁については予約制ですので、必ず事前に御連絡ください。**

事前予約が0件の場合、開庁いたしません。

●**窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受付けます。**

紛失等によるマイナンバーカードの再交付（有料）は、平日のみの受付けとなります。各種証明書の発行や住民異動届は受付けできません。

●正面玄関は施錠されているため、役場西側（小学校側）からお入りください。

●15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステム

にて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要となります。

問 | 町民課 担当：徳井 美由希（とくい みゆき） ☎0984-42-1067

高原町在宅寝たきり老人等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の御案内

本町では、在宅で寝たきりの高齢者の方等が清潔で快適な生活を保持できるように支援するとともに、介護者の負担の軽減を図るために、在宅寝たきり老人等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を実施しております。

利用を希望される対象の方は、下記のとおり申請ください。

●利用対象者

①身体障がい及び疾病等の理由により寝たきりであるおおむね65歳以上の高齢者

②75歳以上のひとり暮らし又は二人暮らし高齢者

●寝具の種類

原則、掛け布団・敷き布団・毛布各1枚ずつ

●利用料

1,000円

●実施予定日

回収日：令和6年8月23日（金）、納品日：令和6年8月30日（金）

●申請期間

令和6年7月16日（火）～令和6年8月16日（金）

※土日祝除く 8:30～17:00

●申請場所

福祉課 高齢者あんしん係（高原町総合保健福祉センターほほえみ館内）

●注意事項

※印鑑を持参のうえ御来館ください。

※対象者が窓口に来られないときは、御家族等の代理申請も可能です。



問 | 福祉課 担当：下村 美樹（したむら みき） ☎0984-42-2581

成人男性の風しん抗体検査・予防接種実施について

風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）等により他人にうつる、感染力の強い感染症です。本町では公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方を対象に実施しています。まだ、受けていない方は早めに抗体検査と予防接種を受けましょう。

- 1 期 限 令和7年2月28日 **※令和6年度が最終年度です！**
- 2 対 象 者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
（検査日・接種日時時点で高原町に住民登録があること）
- 3 料 金 抗体検査・予防接種とも **無料** です。1人につき1回まで。
- 4 必要書類 受診票（桃色）、クーポン券（シール紙）、本人確認書類（保険証等）

5 医療機関 西諸管内の実施医療機関は下記に掲載しておりますので、事前にお問い合わせのうえ検査・接種してください。

	実施医療機関名	所在地	電話番号	受託範囲	
				抗体検査	定期接種
高原町	川井田医院	高原町大字西麓 173-3	42-2000	○	○
	国民健康保険高原病院	高原町大字西麓 871	42-1022	○	○
	ふきやま霧島東麓クリニック	高原町大字西麓上馬場 849-3	25-6010	○	○
小林市	内村病院	小林市水流迫 852-1	23-2575	○	
	くすもと内科クリニック	小林市堤 3516-3	23-1115	○	○
	ひろた内科クリニック	小林市堤 2792-24	25-0550	○	○
	和田クリニック	小林市堤 3727-1	23-5653	○	○
	園田病院	小林市堤 3005-1	22-2221	○	○
	沖内科・小児科医院	小林市細野 59-8	22-4043	○	○
	ほりファミリークリニック	小林市細野 436-10	23-3988	○	○
	前田内科医院	小林市細野 2759-1	22-5802	○	○
	よしむら循環器内科クリニック	小林市細野 1606-1	27-3339	○	○
	桑原記念病院	小林市細野 167	22-4138	○	○
	すわクリニック	小林市南西方 8198-1	22-6489	○	○
	池井病院	小林市真方 87	23-4151	○	
	池田病院	小林市真方 27-1	23-3535	○	
	小林泌尿器科クリニック	小林市駅南 301	25-0505	○	○
	小林市立須木診療所	小林市須木下田 1224	48-2025	○	○
押川病院	小林市野尻町東麓 1082-1	44-1005	○	○	
野尻中央病院	小林市野尻町東麓 1176	44-1141	○	○	
えびの市	京町共立クリニック	えびの市大字向江 508	37-1011	○	○
	えびの共立病院	えびの市大字向江 506	37-1313	○	○
	京町温泉クリニック	えびの市大字亀沢 391-1	37-2233	○	○
	前田医院	えびの市大字栗下 218-1	35-1151	○	○
	いしざわ循環器内科	えびの市大字原田 2143-1	33-1438	○	○
	えびの第一クリニック	えびの市大字原田 2236	33-0148	○	○
	えびのセントロクリニック	えびの市大字上江 1007-4	33-5777	○	○
	えびの眼科こだま小児科医院	えびの市大字大明司 1023	35-3003	○	○

令和6年4月1日時点

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 健康課 担当：長友 将伍（ながとも しょうご） ☎0984-42-4820

令和6年度高原町歯科健康診査について

高原町では、今年度20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方に無料で受けていただける「令和6年度高原町歯科健康診査受診券」を送付しております。

受診できる期間は、**令和7年1月末日まで**となります。まだ受診されていない方は期間内にぜひ受診ください。

- 1 持参する物 受診券（ハガキ）、健康保険証
 - 2 検査内容 問診、歯・歯ぐきの健診、歯垢・歯石の有無、顎関節の状態等
 - 3 医療機関 医療法人 益山歯科医院 （☎0984-42-4184）
高原あらたけ歯科クリニック（☎0984-42-1123）
 - 4 自己負担 無料（1回に限ります）
- 御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 健康課 担当：長友 将伍（ながとも しょうご） ☎0984-42-4820

ゲートキーパー養成講座の受講者募集について

～ゲートキーパーを知っていますか？～

「ゲートキーパー」とは悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

高原町では、身近な人の心の悩みに気づいたとき、声をかけて話を聴き、必要に応じて専門家につなぐ「ゲートキーパー」の養成に取り組んでいます。

下記の日程で養成講座を開催します。「ゲートキーパー」について学んでみませんか。

- 1 日時等 **①ゲートキーパー養成講座 入門編**
令和6年8月26日（月）午前9時～午前10時15分
②ゲートキーパー養成講座 応用編
令和6年8月26日（月）午前10時30分～午前11時45分

※過去にゲートキーパー養成講座を受けたことが無い方は【入門編】を、令和5年度に【入門編】を受けたことがある方は【応用編】をお申込みください。

- 2 場所 ほほえみ館（中研修室）
- 3 申込み 電話、ファックス及びメールにて「氏名、住所、電話番号」をご連絡ください。
・ 電話：0984-42-4820 ・ FAX：0984-42-4550
・ Mail：kenkou@town.takaharu.lg.jp
- 4 申込期限 **令和6年8月9日（金）**

問 | 健康課 担当：今塩屋 博子（いましおや ひろこ） ☎0984-42-4820

集団健（検）診について

高原町では、地区の公民館等でも特定健康診査、長寿健康診査等の集団健診を実施しています。現在、以下の会場での健（検）診申込みが少ない状況です。当該地域にお住まいの方でなくても地区公民館で健診受診は可能ですので医療機関等でまだ予約がお済みでない方はぜひお申込みください。

また、大腸がん検診（検便検査）、前立腺がん検診（血液検査）、肝炎ウイルス検査（血液検査）も受診できます。がん検診のみの予約も受け付けていますので、ぜひ併せてご検討ください。

受診希望の方は、健康課健康推進係（☎0984-42-4820）へ8月2日までに予約をお願いします。

会場	健(検)診日
鹿児島農業構造改善センター	8月20日(火)
上後川内地区多目的活動施設	8月21日(水)
南狭野活性化センター	8月22日(木)
下広原構造改善センター	8月23日(金)

年に1度は健(検)診を受けましょう。

問 | 健康課 担当：中村 光希（なかむら みつき） ☎0984-42-4820

高原町メールサービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン(ガラケー)の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

(QRコード)



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

高原町物価高騰等対策プレミアム付商品券を 8月1日(木)から販売実施します

高原町商工会では、物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者への支援を図る目的として、町内の取扱加盟店で使える

「プレミアム付商品券（プレミアム率30%）」を下記の要領で販売します。

記

『プレミアム付商品券』

- 1 販売価格 ①1万円で1,000円券13枚
②5千円で500円券13枚 以上の2種類
- 2 購入対象者 町内在住者及び町内に勤務されている方
(1人あたりの最大購入可能額は1万円まで)
- 3 販売開始 令和6年8月1日(木)～
販売時間は、午前9時～午後5時までとなります。
(※土・日曜日・祝祭日販売はいたしません。)

★商品券の販売は、無くなり次第終了させていただきます。

- 4 使用期限 令和6年12月31日(火)まで ※8月1日発行から5か月間
- 5 販売場所 高原町商工会
- 6 問合せ先 高原町商工会(電話:42-1158)

「プレミアム付商品券」取扱加盟店を募集します

プレミアム付商品券での販売を希望される商工業者の方は、事前に加盟店登録が必要です。
なお、高原町商工会会員(商工会加盟店)の方は、お申込みの必要はありません。

- 1 募集期間 令和6年7月16日(火)～令和6年7月26日(金)
- 2 募集範囲 高原町内で業を営む商工業者で商工会法第2条に該当する者。
(※事前に業種等が該当するかどうかの照会をいたしますので必ず下記へ
問合せの後登録手続きを行ってください。)
- 3 登録手続 取扱加盟店を希望される事業者は、当商工会で手続きを行って下さい。
- 4 問合せ先 高原町商工会(電話:42-1158)

※ 加盟店で使用されたプレミアム付商品券の換金手数料は発生しません。



令和8年4月開校

新しい学校の名前を公募します

公募期間：令和6年7月16日（火）～令和6年8月16日（金）

<公募できる方>

現在、高原町内の小・中学校に通う児童生徒（各学校で回答）

現在、高原町内の幼保・小・中学校に通う子どもの保護者

現在、高原町内にお住まいの方 ＊おひとりさま1回

<公募の方法> 次の①～③のいずれかの方法で応募してください。

①応募用紙に記入し、教育総務課へ提出する。

②応募用紙にあるQRコードから回答する。

③高原町のHPから回答する。



高原町では、小学校4校を高原小学校に、中学校2校を高原中学校に、新たに統合し、令和8年4月に、**施設分離型の小中一貫教育校を開設**します。

そこで、「郷土に誇りを持ち、未来を切り拓く、心身ともに調和のとれた高原の人づくり」を目指して、高千穂峰や御池に代表される豊かな自然、神社や伝統芸能などの歴史や文化を引き継ぐ新たな学校名案を公募します。高原町への愛着や誇りをもてる新校名を考え、ぜひ応募してください。



新しい学校の名前が決まるまでの道筋



<お問合せ先> 高原町教育委員会教育総務課 電話：0984-42-1484

令和8年4月開校
高原町小中一貫教育校
新学校名 応募用紙

公募期間
R6.7/16~R6.8/16



御名前、御所属の当てはまる番号に○印をして、幼保学校名・地区名を記入してください。

※いただいた個人情報は、厳重に管理するとともに、当公募に係る目的にのみ利用いたします。

御名前:

1	現在、高原町内の幼保・小・中学校に通う児童生徒の保護者	幼保・学校名等
2	現在、高原町にお住いの方	地区名

高原町小中一貫教育校のイメージ図

組織上は独立した小学校と中学校ですが、9年間を通じて系統的な教育をめざします。



宮崎県内の他市町の小中一貫教育校名の例として次のような学校があります。

	小中一貫教育校としての愛称	独立した小・中学校の名称
例1	西都市立三納小中学校	西都市立三納小学校・西都市立三納中学校
例2	大王谷学園	日向市立大王谷小学校・日向市立大王谷中学校
例3	学びの丘 上新田学園	新富町立上新田小学校・新富町立上新田中学校
例4	延岡市立北方学園	延岡市立北方学園小学校・延岡市立北方学園中学校

小中一貫教育校としての愛称
として良いと思うものを1つ記入
してください。

独立した小・中学校の名称
として「高原町立〇〇小学校」「高
原町立〇〇中学校」の〇〇に入る
共通した学校名として良いと思うも
のを1つ記入してください。



<https://forms.gle/jtH5TEuydE84HGho9>

学校における働き方改革に向けた取組について

日頃より本町の教育にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

現在、教職員の働き方の深刻な実態については、メディア等で多く報道されご承知の方もいらっしゃると思います。本町においても、学校が抱える課題は、複雑化・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の勤務が長時間化している実態があります。

こうした中、子供たちの豊かな学び・育ちのためには、教職員が健康でやりがいを持ちながら、授業改善の時間や子供たちに接する時間を確保できる環境を整えることが必要となります。

教育委員会では、教職員の負担軽減を図り、授業やその準備など教職員としての本来の業務に全力で取り組めるようにすることで、より質の高い学校教育を行えるよう、令和2年度から下記のとおり取組を進めております。保護者・地域の皆様におかれましては、今後とも「学校における働き方改革」にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1 学校における働き方改革の目的



- 教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える。
- 教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える。

2 教職員の勤務時間は原則として以下の通りです。

小学校・中学校 午前8:00～午後4:30(各学校によって異なる場合があります。)

※ 勤務時間以外の児童生徒の事件・事故等の緊急時は、警察・救急・消防等の関係機関までご連絡ください。

※ 学校・家庭・地域の連携を図り、地域全体で子供たちを育てていきましょう。



裏面もあります。



次の取組を推進していきます!



1 教職員の勤務時間への理解(原則:平日午前8時00分~午後4時30分)

- ・ 面談等の設定は、教職員の勤務時間にご配慮ください。
(各学校により異なる場合があります。)
- ・ 学校の開錠時刻は、午前7時 登校受け入れ時刻は、午前7時30分になります。
- ・ 学校の閉錠時刻は、小学校 午後6時 中学校 部活動終了後30分になります。

2 自動音声による電話対応時間の設定(令和2年12月から開始)

- ・ 小学校は午後6時、中学校は部活動終了後30分を目途に、自動音声による対応を可能とします。ただし、教職員の勤務時間内に保護者への連絡が見つからない場合、この時間を超え学校から連絡を取る場合がありますのでご了承ください。
- ・ 緊急の場合は町役場守衛室(42-2111)へご連絡ください。

3 学校閉庁日の実施(夏季休業 お盆の時期4日間)

- ・ 原則、この期間は学校に職員はおりません。毎年、閉庁日は学校便り等の文書でお知らせします。令和6年度は、8月9日(金)~8月15日(木)になります。
※ 緊急の場合は教育総務課(42-1484)へご連絡ください。

4 部活動方針に基づく取組

- ・ 「高原町運動部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針」に基づき、適切な活動時間の設定(平日は2時間程度、休業日は3時間程度)や、原則週2日以上休養日の設定等を行っています。

5 学校を支えるスタッフの配置

- ・ 教職員の印刷等の事務を補助するスクール・サポート・スタッフ(高原小・高原中)や部活動指導員(高原中)を配置するなど、学校全体がチームとして連携・協働する体制を整えていきます。

~教職員が子どもと向き合う業務に集中できる環境づくりにご理解・ご協力を~

高原町
高原町校長会
高原町区長会



高原町教育委員会
高原町PTA連絡協議会
自治公民館連絡協議会

令和6年度 中央校区スポーツ教室

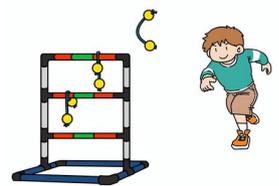
1 ウォーキング（健康スポーツ教室）

- (1) 期 日 令和6年8月2・9・23・30日（金）
令和6年11月1・8・15・22・29日（金）
- (2) 時 間 午後7時00分～午後8時00分まで（雨天中止）
- (3) 場 所 高原町総合運動公園多目的芝生広場周回コース
- (4) 内 容 スタンプラリーウォーキング
○スタンプを集めて粗品をGET!!
○好きな距離を歩いて健康増進を目的に行います。
- (5) そ の 他 申込みは必要ありません。



2 ニュースポーツ体験（ファミリースポーツ教室）

- (1) 期 日 令和6年8月10日（土）
- (2) 時 間 午後0時～午後4時まで
※たかはるカーニバルの終了時間とは異なります。
- (3) 場 所 高原町中央商店街（たかはるカーニバル会場）
- (4) 内 容 輪投げ・ディスクゲッター・ラダーゲッター
○体験者には粗品を差し上げます。
- (5) そ の 他 申込みは必要ありません。



主催： 高原町スポーツ推進委員連絡協議会

問い合わせ先

高原町スポーツ推進委員連絡協議会事務局

（高原町教育委員会内） TEL 0984-42-1484

令和6年度 さわやかスポーツ教室 (ラジオ体操)

- 1 日時 7月27日(土)、28日(日)、
8月3日(土)、4日(日)、
10日(土)、11日(日)、
17日(土)、18日(日)、
24日(土)、25日(日)

午前6時～

※雨天時は中止とします。

- 2 場所 高原町立狭野小学校 運動場

- 3 駐車場 狭野小学校駐車場



- 4 その他 ① スタンプカードをお配りします。参加賞を用意しています。
② ご家族やご友人をお誘いの上、たくさんのご参加をお待ちしております。
③ 事前に検温などの体調チェックをしてご参加ください。

主催 : 高原町スポーツ推進委員連絡協議会

問い合わせ先 高原町スポーツ推進委員連絡協議会事務局
(高原町教育委員会 社会教育係)
TEL 0984-42-1484



熱中症が 増えています

予防のためのポイント



熱中症警戒アラートを活用しましょう

アラート発表時には、

- のどが渇く前に水分・塩分を補給しましょう
- エアコンを適切に使用しましょう
- 高齢者等に声を掛けましょう
- 不要不急の外出は避けましょう
- 暑さ指数に応じて、外での運動は、原則、中止/延期をしましょう



「熱中症警戒アラート」は
環境省のLINE公式アカウント
で確認することができます。

友達追加は
こちら →



エアコンをしっかりと使いましょう

熱中症は室内でも夜でも発生し、
命に関わる問題です

- 無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう
- 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう



注意! 停電時など、どうしても エアコンが使えないときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょう
- 濡れたタオル等を肌に当て、うちわであおぎましょう
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう



政府の熱中症対策

熱中症予防情報サイト: 熱中症警戒アラート・暑さ指数・熱中症予防に関する情報



高齢者等の屋内における熱中症対策の強化

- 高齢者のための熱中症対策



〈リーフレット〉

管理者がいる場等における熱中症対策の促進

- 学校関係の熱中症情報



- 農作業中の熱中症対策



- スポーツの熱中症対策



- 防災における熱中症対策



〈リーフレット〉

- 学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報



- 災害時情報提供アプリ「Safety tips」



For Android



For iPhone

地域における連携強化

- 熱中症に関連する気象情報



- 夏季における熱中症による救急搬送状況



- 健康・医療関係の熱中症情報



その他

- エアコンの早期の試運転について



- ヒートアイランド対策



- 無理のない省エネ生活



マイボトルで熱中症予防を!



内閣府

こどもみんなの
こども家庭庁

こども家庭庁



消防庁



文部科学省



スポーツ庁



厚生労働省

MAFF

Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries

農林水産省



経済産業省



国土交通省



観光庁



気象庁



環境省

まちづくり講演会

事前申込不要

演題 男女共同参画の視点に立った
地域コミュニティづくり

講師 たもつ ゆかり 氏
オフィスピュア 代表

市、えびの市自治会連合会では、地域リーダーの育成や幅広い視野でまちづくりのノウハウを学ぶことを目的に『まちづくり講演会』を開催します。
講師の実践を踏まえた講話になっています。ぜひご参加ください。

と き **令和6年8月10日（土）**

午前 9:30 から 午前11:30 まで

入場無料

※自治会活動功労者表彰式終了後、講演会を行います。

ところ **えびの市文化センター（ホール）**

主催 **えびの市/えびの市自治会連合会**

市民一人ひとりの参加や活動が地域の力になります。
一人ひとりの力がまちを活性化していきます。

【お問い合わせ】えびの市市民協働課 電話 35-1118（直通）



地域安全ニュース

回 覧

夏の地域安全運動を実施中です！

夏季には子供・女性が被害者となるわいせつ等の性的犯罪や万引き、空き巣等の窃盗犯罪が多く発生することが懸念されることや高齢者を狙った特殊詐欺が後を絶たないで発生していることから、これら犯罪の被害を未然に防ぐため、警察をはじめ関係機関団体や自主防犯ボランティア団体等と連携して「夏の地域安全運動」を実施いたします。

実施期間は、8月1日から8月31日までの1か月間です。

- 運動の重点
- 1 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
 - 2 乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進
 - 3 子供や女性に対する犯罪の被害防止
 - 4 夏休み期間中の少年の非行・被害防止

※ 特殊詐欺の被害防止

県内の特殊詐欺は、本年5月末現在

認知件数 18件 (対前年比－5件)

被害額 3,624万円 (対前年比－7,261万円)

と減少していますが、SNS型投資・ロマンス詐欺は、本年5月末現在で、認知件数32件被害総額は約3億1,485万円と令和6年1月以降、被害が急増しています。

※ 乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進

県内の「自転車盗難被害」の認知件数は、本年5月末現在417件（前年比＋28件）と増加しており、そのうち無施錠での被害は307件で、全体の73.6%を占めています。

また、「自動車盗」及び「オートバイ盗」については、ともに前年比で減少していますが、エンジンキーを付けたままの被害が70%以上を占めています。

これから暑くなると網戸のまま外出したり就寝する人が多くなり空き巣や忍び込みなどの盗難被害に遭う恐れが多くなります。

鍵をしっかり掛けて、被害に遭わないように注意しましょう。

※ 子供や女性に対する犯罪の被害防止

県内の子供や女性に対する「脅威事犯（旧声かけ事案）」は、本年5月末現在で112件（前年比＋16件）と増加しています。

特に夏季は、祭りやイベントで夜間外出の機会が増えたり、衣服が薄着になることから子供や女性が性犯罪の被害に遭う危険性が高まるため「

夜道の一人歩きは極力避ける」「なるべく明るく人通りの多い道を選ぶ」「防犯ブザーを携帯する」「歩きながら携帯電話・スマートフォンは操作しない」「帰宅が遅くなる場合は家族に連絡する」を心がけてください。

※ 夏休み期間中の少年の非行防止

夏休み期間中は、少年が夜間に外出する機会が増え、解放感から不良行為に走ったり、SNS等を通じて犯罪被害に巻き込まれる危険性が高くなります。

夏休み期間中の青少年の非行及び犯罪被害を防止する為、地域全体で子供たちを見守りましょう。

令和6年8月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110